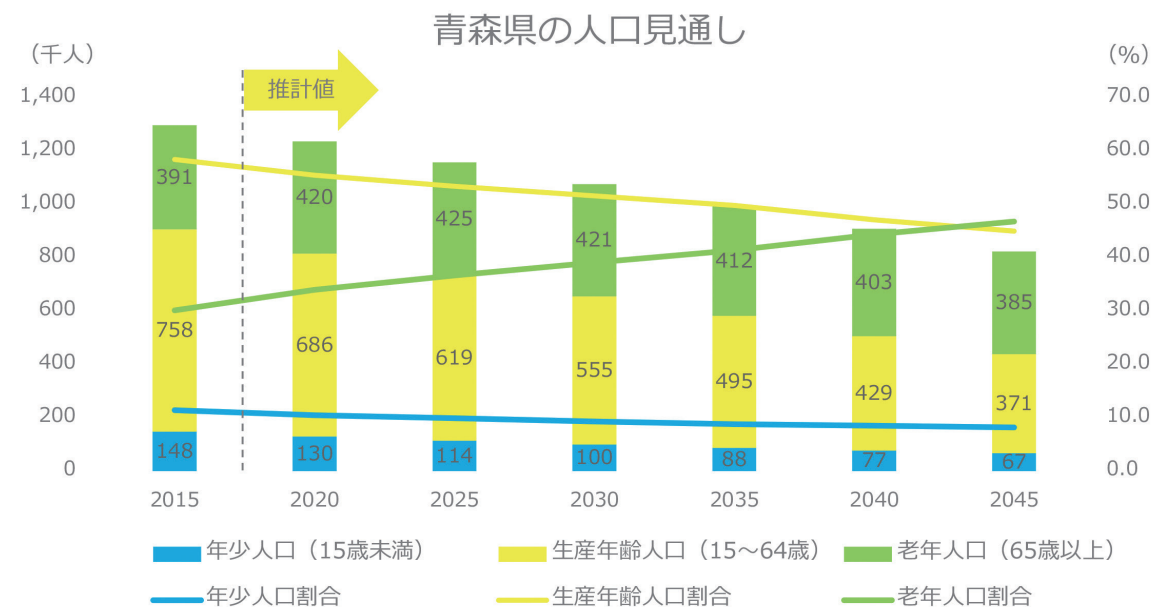


労働力不足の現状と見通し

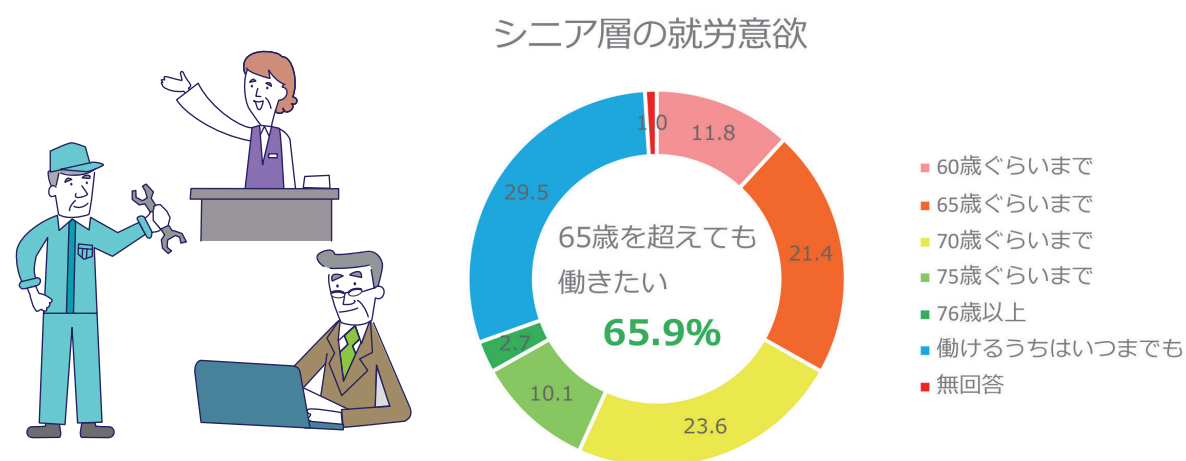
少子高齢化が進展し、労働の中心的な担い手である生産年齢人口（15歳～64歳）が減少するなかで、シニア層が年齢にかかわらず活躍することが期待されています。

青森県の平成28年の人口減少率は、全国で5番目に高くなっており、少子化を背景に生産年齢人口の減少が更に続いていくものと見込まれており、2015年に75万8千人だった生産年齢人口が、2025年には61万9千人、2045年には37万1千人程度まで減少すると推計されています。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）

65歳を超えても働く意欲のあるシニア層は約7割となっています。



出典：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（2013年） 対象：全国の60歳以上の男女

このため、青森県ではシニア層の活躍・就労促進を図ることを目的に、各機関の支援制度をまとめましたので、ぜひご活用ください。

求職者の方への支援メニュー

仕事を探したい

求職登録・職業相談・職業紹介

求職登録を行った方に対し、職業相談や職業紹介などの指導・援助を行います。

就職するために必要な様々な情報を提供します。

相談窓口：各ハローワーク

求職登録・職業相談・職業紹介【60歳～65歳の誕生日までの方※】

求職登録を行った方に対し、個別の就業支援を行います。

※対象者は、60歳～65歳の誕生日までの方で、在職者又は離職後1年以内で66歳以降も働き続けられる仕事に再就職を希望する方

相談窓口：産業雇用安定センター青森事務所

就職活動について相談したい

生涯現役支援窓口【55歳以上の方】

全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、職業生活の再設計に向けた支援や支援チームによる就労支援等を行います。

相談窓口：ハローワーク（青森・八戸・弘前・五所川原）

キャリアカウンセリング・再就職支援セミナー【45歳以上の方】

転職や再就職活動について、キャリアカウンセラーから一人ひとりの状況に応じたきめ細かいアドバイスが受けられるほか、再就職支援セミナーでは、応募書類の書き方や面接対策、資格取得、今後のキャリアプラン等について学ぶことができます。

相談窓口：ネクストキャリアセンターあおもり（あおもり中高年就職支援センター）

60歳以上で、知識や経験を活かして働きたい

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある原則60歳以上の高齢者を会員とし、家庭・事業所・公共団体等から依頼された高齢者にふさわしい就業機会を提供すること等により、高齢者の健康の維持・更なる生きがいの充実を図り、高齢者の福祉の増進や地域社会の発展に寄与することを目的に県内22ヶ所のシルバー人材センターが事業展開しています。

相談窓口：市町村のシルバー人材センターまたは青森県シルバー人材センター連合会

仕事のためのスキルを身につけたい

技能講習【60歳以上の方】

地域の高齢者が活躍できるよう、シルバー人材センターに入室して人手不足分野や現役世代を支える分野での就業を希望する60歳以上の方を対象に「技能講習」を実施します。

上記の「シルバー人材センター」会員としての就業に役立つ講習を企画・実施し、高齢者の就業を支援します。

相談窓口：青森県シルバー人材センター連合会

技能講習・面接会【55歳以上の方】

就職を希望する55歳以上の方を対象に、地域の高齢者や企業のニーズを踏まえた「技能講習」を実施し、職場見学や職場体験等の支援を行うほか、原則として技能講習ごとに管理選考（面接会）を行って、高齢者の就業を支援します。

相談窓口：日建学院（株式会社建築資料研究社）青森校

ハロートレーニング

求職者を支援するため、民間教育訓練機関等を活用して、再就職に役立つ知識や技能の習得を図る公共職業訓練（委託訓練）を実施しています。

また、弘前及びむつ高等技術専門校の施設内においても、離転職者向けの短期の公共職業訓練（施設内訓練）を実施しています。

相談窓口：各ハローワークまたは各県立職業能力開発校

融資を受けたい

融資制度

・育児・介護休業者生活安定資金融資制度

仕事と家庭の両立を支援するため、県内に住んでいるか県内の事業所に勤務している方が育児休業又は介護休業を取得した場合に、生活安定に必要な資金を低利で融資します。

・離職者生活安定資金融資制度

再就職の円滑化を支援するため、県内に住んでいる方が、会社の倒産等の事業主の都合により離職を余儀なくされた場合に、生活安定に必要な資金を低利で融資します。

相談窓口：青森県商工労働部労政・能力開発課 労働環境グループ